

北消防署六会出張所に

救急隊を新設

地域の救命率向上を図る

総務

総務常任委員会は、6月12日に開催され、議案1件、請願1件、陳情3件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、請願は不採択とすべきもの、陳情は1件が趣旨了、2件が趣旨不了承と決定した。

また、①モバイル端末を利用したインターネットバンキングによる市税の納付
②藤沢市北消防署六会出張所救急隊新設事業——以上2件について報告を受けた。

六会出張所は、六会市民センターを初めとした施設の複合化により28年3月に建築され、計画当初から、分体制を目標として、消防後の救急隊配置を見込んだ拠点を含めたさまざまな消防力の整備を計画、検討し、平成28年度には、遠藤出張所救急隊を配置したことにより、遠藤地区の

平均到着時間が1分41秒短縮され、救命率向上が期待される。また、救急サービス必要の増加に対し、適正かつ効果的な対応を検討していく。

南市民図書館

暫定移設へ向け検討

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、6月1日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、藤沢市民会館、南市民図書館の再整備について審査を行った。

○藤沢市民会館、南市民図書館の再整備について

藤沢市民会館については、昭和43年に設置され、多様な文化芸術活動の拠点として多くの市民に利用されてきた。しかし、設置後約50年が経過し、有料施設としてふさわしい機能やあり方について市民等から要望をいただいている。

1 市民会館について

藤沢市民会館については、昭和43年に設置され、多様な文化芸術活動の拠点として多くの市民に利用されてきた。しかし、設置後約50年が経過し、有料施設としてふさわしい機能やあり方について市民等から要望をいただいている。

この20年間の維持保全にかかる概算費用は、閉館を伴う工事を含め、想定外に約30億円と見込んでいる。

現在の状況としては、調査結果を踏まえ、再整備のあり方を大規模改修と建てかえに絞り、早期に結論を得るべく検討を進めている。

藤沢市データヘルス計画

効果的な保健事業実施を図る

厚生環境

厚生環境常任委員会は、6月8日に開催され、議案1件、陳情1件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①平成30年度国民健康保険料の料率②第2期藤沢市国民健康保険健康事業実施計画(藤沢市データヘルス計画)及び第3期藤沢市特定健康診査等実施計画について

本市においては、内臓脂肪

これら計画が平成29年度で終了することを踏まえ、これまでの取り組みを見直し、被保険者の健康課題の分析を進めるとともに、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、第2期藤沢市国民健康保険健康事業実施計画(藤沢市データヘルス計画)及び第3期藤沢市特定健康診査等実施計画について

この訓練は、集中豪雨及び台風などに備え、発災時に迅速かつ的確に対応するための訓練を行い、水防技術の向上と水防態勢の整備を図ることを目的として実施された。

水防訓練を視察

水防技術の向上を図る

災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、5月25日に開催され、藤沢市消防防災訓練センターにおいて実施された平成30年度藤沢市水防訓練を視察した。

この訓練は、集中豪雨及び台風などに備え、発災時に迅速かつ的確に対応するための訓練を行い、水防技術の向上と水防態勢の整備を図ることを目的として実施された。

訓練には藤沢市、藤沢市消防団、大和市危機管理課、神奈川県藤沢土木事務所及び藤沢市建設業協会の合計285人が参加し、①動員訓練②指揮本部設置訓練③情報整理訓練④低地浸水防範訓練⑤広報・避難誘導訓練⑥内水排除訓練⑦河川氾濫防止等訓練が行われた。

まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らもこの作成に参加した。

また、河川氾濫防止等訓練では、市建設業協会防災土のうを積み込む訓練が行われ、全訓練を終了した。



救急隊が配置されることとなった北消防署六会出張所

また、国が定めている特定健康診査及び特定保健指導の実施率については、28年度における本市の特定健康診査の受診率41・7%を、35年度までに60%にすることを目標とし、また、特定保健指導の実施率については20%を目標としている。

また、この訓練は、台風接近時の状況を事例として、「梅雨前線が日本の太平洋沿岸付近に停滞し、東に移

本計画においては、①この健康診査等受診率向上対策事業②特定保健指導利活用事業③生活習慣病重症化予防事業④適正受診・適正服薬促進事業⑤医療費等の分析に基づく事業実施体制整備⑥地域包括ケアの推進に向けた協働——以上6つの事業を展開し、それぞれの事業に目標を定めた。中でも、国が定めている特定健康診査及び特定保健指導の実施率については、28年度における本市の特定健康診査の受診率41・7%を、35年度までに60%にすることを目標とし、また、特定保健指導の実施率については20%を目標としている。



建物への浸水等を抑えるための土のう作成訓練の様子